

各種費用のご案内

メイト会員

無料

※【遺言作成依頼・後見制度利用支援】は別途要費用

ベーシック会員

		金額(消費税込)	支払方法等	
契約までに 必要な費用	契約金	660,000 円	契約時一括	
	死後事務預り金 (死後事務履行時まで信託制度利用により保全)	1,200,000～ 円	契約時一括	
うち【330,000～】は死後事務報酬として死後事務履行後に預り金より受領				
契約後に 必要な費用	月会費 ^{※1} 契約時年齢により異なる	49歳まで	5,500 円	
		50歳～54歳	6,600 円	
		55歳～59歳	7,700 円	
		60歳～64歳	8,800 円	
		65歳～69歳	11,000 円	口座引落
		70歳～74歳	12,100 円	
		75歳～79歳	13,200 円	
		80歳以上	16,500 円	
	サービス ^{※2} 利用料 職員1名で対応した場合の費用	平日	5,500 円	
		土日祝および当日依頼/年末年始(12/30～1/4)	7,700 円	1時間当たり/口座引落
20時～翌8時まで		8,250 円		
	事務手数料	2,200～ 円	1件当たり/口座引落	
	交通費・立替金等	実費	口座引落	
任意後見の場合	任意後見監督人選任申立 報酬(一括)	110,000 円	裁判所の審判後、管理口座から受領	
	任意後見人報酬(月額)	11,000～33,000 円		

同居人割

ベーシック会員の同居人がベーシック会員となる場合

条件: 夫婦(事実婚含む)・親子・兄弟姉妹
などが同居している期間

契約金	220,000 円	契約時一括
死後事務預り金(死後事務履行時まで信託制度利用により保全)	800,000～ 円	契約時一括
月会費 ^{※契約時年齢に関わらず}	2,200 円	口座引落

※同居が事実上解消された翌月から、月会費は正規の規定の金額(契約時年齢による)を申し受けます。同居が解消された後に、契約金の差額をいただくことはありません。

アドボカシー会員

契約手数料	55,000 円	契約時一括
月会費	55,000 円	口座引落